

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進等に係る事業)

資料2-3

令和7年1月21日

協議会名: 匠瑳市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便増進計画推進事業

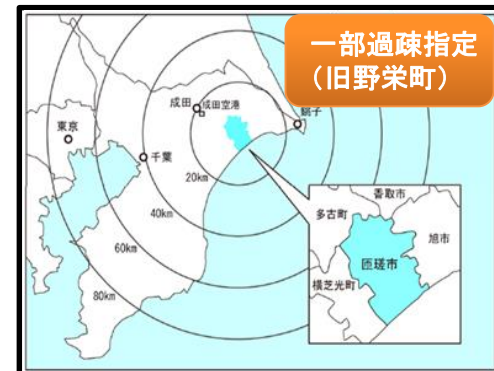
①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
(事業内容) 市内循環バス利用者アンケート調査の実施 再編を行い、令和5年4月1日から運行を開始した市内循環バスの利用者アンケート調査を行うことにより、計画に定められた評価指標である市内循環バス利用者満足度を調査し、事業の効果について把握する。 (事業結果) 調査日時: 令和6年9月2日(月)始発から最終まで 調査方法: バスの乗客へ調査票を渡し、乗客自身が調査票の該当箇所を折り込むアンケート方式(ビンゴ形式調査票の活用) 調査項目: 乗車・降車バス停、利用者属性(性別、居住地、年齢)、利用目的、利用頻度、運転免許有無、運転免許の返納意思、往復利用、運行サービスの満足度、満足している項目、改善を希望する項目 回 答 数: 合計136 人※うち拒否22 人含む(豊栄・匠瑳循環13 人、椿海・豊和循環37 人、平和・共興循環22 人、野田・栄循環49 人、須賀・栄循環15 人) 市内循環バス利用者満足度: 72.0%(満足+やや満足)、目標値: 79.3%	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	アンケート結果を受けて、改善を希望する項目の運行本数、運行ルートなど、系統別に市内循環バス見直しの参考とし、乗り方教室の開催やイベントでのバスの展示と利用案内や時刻表の配布を行い、より多くの方にバスの周知を図る。 また、アンケートの実施期間について、より多くの意見を反映できるよう次回(令和9年度)実施時に見直しを検討したい。

令和6年度 匝瑳市地域公共交通活性化協議会（千葉県匝瑳市） （利便増進計画推進事業）

公共交通の概況・地域の特徴

匝瑳市内では、鉄道や高速バス、路線バス、タクシーが運行している。このほか、市がバス事業者により市全域を網羅するように5路線運行を委託している市内循環バスやタクシー事業者により市内全域を北部・南部に分けて運行を委託しているデマンド型交通が運行している。

このうち、市内循環バス及びデマンド型交通は、高齢者の通院や学生の通学、買い物等の日常生活の交通手段として、生活に必要なものとして機能している。そのため、地域公共交通確保維持事業により市内循環バス及びデマンド型交通の運行を行い、市民の生活交通手段を確保し、維持していくことが必要である。



利便増進実施計画の概要

匝瑳市は、望ましい公共交通網のすがたを明らかにし、輸送資源の総動員により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、「匝瑳市地域公共交通計画」を令和3年3月に策定しました。

この計画では、実施事業の一つとして掲げた「市内循環バスの再編」の実現のため、「利便増進実施計画」の策定を進めていくものとしています。

本計画は、地域公共交通計画で掲げた基本方針及び計画の目標に基づき、関係事業者の合意の基に、市内循環バスの再編を実施していくため、事業の内容、実施主体等を取りまとめたものです。

今回は、利便増進計画推進事業を活用し、評価指標である市内循環バス利用者満足度を把握します。

【実施事業】

- ・市内循環バスの再編
- ・デマンド型交通の導入
- ・地域交通利用料助成事業

アピールポイント

令和2年度に実施した市内循環バス利用者アンケート調査と調査時期、調査項目、調査方法を合わせて、市内循環バスの再編前後の比較をできるようにした点

ビンゴ形式を採用し、乗車中でも回答しやすい点

利用実態を把握するため、利用者が乗降する停留所を把握している点

面積	101.48km ²
人口（R6.4.1時点）	33,594人
15歳未満	3,020人
65歳以上	12,370人
高齢化率	36.8%

協議会開催状況

- ・第1回(5月7日)
令和5年度決算報告について
(書面開催)
- ・第2回(6月26日)
地域公共交通計画認定について等
- ・第3回(10月25日)
地域公共交通計画の評価等結果及び事業実施状況について等
- ・第4回(令和7年1月21日)
補助金を活用した事業評価について等
- ・第5回(令和7年3月開催予定)
令和7年度予算について等

《添付書類》

- ・当該事業で作成した公共交通マップ、時刻表等の成果物（現時点案で可）
- ・割引運賃設定、企画切符発行、ワークショップ開催、モビリティマネジメント実施の場合、内容のわかる資料
- ・OD調査や満足度調査等のフォローアップ調査を実施の場合、調査結果の概要